

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成30年11月14日
【四半期会計期間】	第34期第3四半期（自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日）
【会社名】	株式会社ファインデックス
【英訳名】	FINDEX Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市三番町四丁目9番地6
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第33期 第3四半期連結 累計期間	第34期 第3四半期連結 累計期間	第33期
会計期間		自 平成29年 1月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 1月1日 至 平成30年 9月30日	自 平成29年 1月1日 至 平成29年 12月31日
売上高	(千円)	2,170,631	2,025,634	3,311,714
経常利益又は経常損失()	(千円)	218,239	41,715	547,620
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	150,856	42,616	366,628
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	146,456	42,616	362,228
純資産額	(千円)	2,598,997	2,103,583	2,815,463
総資産額	(千円)	2,885,925	2,481,100	3,324,020
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	5.85	1.65	14.21
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	5.75	-	13.96
自己資本比率	(%)	90.1	84.8	84.7

回次		第33期 第3四半期連結 会計期間	第34期 第3四半期連結 会計期間
会計期間		自 平成29年 7月1日 至 平成29年 9月30日	自 平成30年 7月1日 至 平成30年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	(円)	0.16	3.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は株式給付信託(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が保有する当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。「1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に当該株式給付信託が所有する当社株式の期中平均株式数を含めております。
4. 第34期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

当第3四半期連結累計期間より、従来「医療コンサルティング事業」としていた報告セグメントを「ヘルステック事業」に名称変更しております。セグメントの名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、平成30年4月の診療報酬改定で本体がプラス改定となり、大規模病院をはじめとする医療機関の投資意欲が回復傾向となる中で、「次世代医療基盤法」が施行され、最適治療の提供や異なる医療領域の情報統合など医療情報のさらなる利活用が期待されております。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClairo（クライオ）や院内ドキュメント作成/データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）、放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションをワンストップかつリーズナブルに提供できることを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件50件及び診療所案件88件の新規・追加導入を行いました。また、医療システムメーカーが果たすべき責務として、「次世代医療基盤法」の趣旨を高いレベルで実現させる製品の提供を開始しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は2,025,634千円（前年同期比6.7%減）となりました。また、営業損失は41,639千円（前年同期の営業利益は217,321千円）、経常損失は41,715千円（前年同期の経常利益は218,239千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は42,616千円（前年同期の親会社株主に帰属する四半期純利益は150,856千円）となりました。

大規模医療機関におけるシステムの導入は年末年始に集中する傾向がありますが、当連結累計期間においてはその傾向がより顕著でありました。当第3四半期連結累計期間においては、計上されていない売上があるのに対して、人件費をはじめとする費用は先行していることから、売上高、利益ともに前年実績を下回りました。もっとも、第4四半期連結累計期間に検収を受ける（売上に計上される）案件の受注、準備は順調に推移しており、平成30年12月期通期の業績は十分に前年を上回るものと考えております。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

なお、当第3四半期連結累計期間より、従来「医療コンサルティング事業」としていた報告セグメントを「ヘルステック事業」に名称変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

<システム開発事業>

システム開発事業の業績は、売上高2,018,429千円（前年同期比6.3%減）、セグメント利益（営業利益）16,998千円（同93.3%減）となりました。

当社製品は、高度な医療を提供する大学病院をはじめとする大規模病院において既に高い評価と安定したシェアを維持しており、病院の中核システムとして、診療に欠かすことのできない重要な役割を担っております。中小規模病院においても当社のハイレベルな製品を提供できるようイニシャルコストを抑える様々な施策を講じており、中小規模病院向け月額利用パッケージの販売や導入工数の削減に資する製品のクラウド化にも既に取り組んでおります。

また、平成30年1月に締結したキヤノンメディカルシステムズ株式会社との業務提携に関する基本合意に基づき、個別案件における協業がすでに始まっています。今後のより包括的な協業の実現を目指して開発・販売の両面で協業範囲の明確化に向けた交渉を行っております。

加えて、病院間での診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受に対する加算の算定を実現するソリューションの開発に取り組んでおります。患者紹介に必要な文書や画像は、当社ソリューションで統合管理されてきたものであり、ここに紹介データ管理システムMoveByや、C-Scan、DocuMakerなどの文書システムの技術を組み合わせることで、スムーズな患者紹介の仕組みを提供しております。

在宅アセスメントシステムでは、在宅ケアの主業務を担う訪問看護の質の向上と均等化に貢献するだけでなく、データを集めAIによる分析を行うことで訪問看護計画の自動立案や重症化の予防、治療、ひいては医療費及び介護費の削減を目指します。同システムは、既に実際の利用を開始されており、日本訪問看護財団においても当システムを活用した研究事業が進められております。今後は、製品のさらなるブラッシュアップを図るとともに、全国各地の訪問看護施設での利用の拡大を目指していきます。

医療以外の分野においては、文書管理システムDocuMaker Officeの販売に取り組み、東京大学医学部附属病院のバックオフィス業務向け導入に引き続き、新たに中規模病院への導入に向けた商談が開始しました。DocuMaker Officeは、起草書の作成や收受登録など、紙運用では煩雑だった文書管理をシステム化し業務の効率化を実現した製品で、これまで利用してきた各種書類の作成・管理をユーザー自身で簡単にシステム化することができ、導入にかかる費用と時間を削減することが可能です。東京大学医学部附属病院では既に診療に係る医療文書作成にDocuMakerを利用しており、画面や操作感を踏襲したDocuMaker Officeを導入することで、短期間でスムーズな運用開始を実現しました。この実績もあり、既に多くのユーザーを持つ医療領域でも引き合いをいただいております。

また、DocuMaker Officeは、様々な業種の企業が参加する展示会や実機デモにおいても高い評価を得ており、今後も一般のバックオフィス業務に加えて財務・会計部門などにも販売領域を拡大していく方針であります。特に、近年では医療機関のバックオフィスにおける文書管理の整備は公益財団法人日本医療機能評価機構においても評価項目上がるなど、医療機関の評価基準となっているため、当社の文書管理ソリューションはこの領域においても需要を高

めていくものと考えております。DocuMaker Office自治体パッケージにおいては1案件、既に導入を終えて稼働を開始しており、その他にも新たな業種で数件の商談が成立・進行しております。

今後も、各業界でのパイロットユーザーの開拓を着実に進めていくとともに、業界ごとの具体的な需要の掘り起こしを行ってまいります。

研究開発活動については、引き続き京都大学医学部及び愛媛大学工学部との視野検査システムに関する共同研究に鋭意取り組んでおります。現在、早期の薬事承認取得に向けて完成度を高めるための取組みを京都大学構内の研究拠点で実施するとともに、計測時間をさらに短縮する新たな特許の取得にも取り組んでおります。当システムはこれまでの視野検査装置よりも患者の負担が軽く、短時間で検査可能な上、コンパクトな装置で安価に準備することができることから、視野検査が劇的に受けやすくなり、今まで実現しなかった健康診断や集団検診での利用、僻地や無医村、ひいては世界のあらゆる地域での利用が可能になります。これにより、これまで集めることのできなかった世界中の初期視野異常に関するデータの集積と分析が可能となり、創薬や検査、自動画像診断など、集積データから新しい価値を創造することで新たな事業へと繋げてまいります。また、今後さらに加速する高齢化社会においても視野異常の早期発見にかかる需要は必然的に高まることが予見され、眼鏡レンズメーカーや生命保険会社、製薬会社などの様々な業種で活用できるデータを収集できることから新たなデータビジネスの確立に向け、取り組んでまいります。

当システムを平成30年10月に開催された第72回日本臨床眼科学会において試験的に公開しましたところ、多くの医療機関関係者に好評をいただき、早期の製品化を求める声を多く頂きました。このことから当社の視野検査システムに対する需要は確かなものがあると考えております。

さらに、RPAについても、当社は既に独自の特許技術を持つDigiWorkerのオートパイロット機能（画面上での操作や処理を自動化する=RPAツール）を有しており、今後は文書管理ソリューションとも組み合わせることで一般の業務におけるRPAでの活用も含めて展開してまいります。近年の「働き方改革」の機運の高まりにあわせて、労働時間の削減のための業務の自動化・効率化の需要は益々高まっております。

加えて、電子化した文書の改竄防止のための技術として需要が高まっているブロックチェーン技術は、当社製品であるC-Scanには従前から組み込まれております。当社は、一般的なブロックチェーンより強固かつ改竄検知が容易で、さらに改竄を最小限に抑えることが可能な技術の特許（特許第4390222号：平成20年11月28日出願）を取得しており、既に多くの医療機関に文書の改竄防止ソリューションを提供しております。今後も高いレベルのセキュリティを備えた文書管理を実現できるシステムとして非医療領域においてもさらなる販売拡大に取り組んでまいります。

当社は一般社団法人SDMコンソーシアムの一員として、医療機関の情報システムに必要な不可欠となりつつある標準化データウェアハウスを目標としたデータベースモデル（SDM）を牽引し、当社製品への対応を行っております。これまではデータを二次利用する場合に、別々の情報として認識されてしまう全角半角の違いのような表記の揺らぎを排除する過程が必要でした。ここで、SDMという統一化されたデータ表現及び情報の意味関係を構造化したデータモデルをデータウェアハウスに構築することにより、表記の揺らぎがあったとしても同一のものとして認識させることが可能となり、これを統合管理して院内に共有することで、ユーザーが簡単かつ迅速に情報を抽出できることに加え、院内のすべてのデータを1つのアプリケーションで閲覧できるようになり、情報のより有効な利活用が可能となります。また、災害時の医療機関のBCP（事業継続計画）の観点からはデータ復旧が容易となるほか、データの共通化によるシステム更新時のデータ移行作業に係る期間や工数の削減などが可能となります。同時に、病院間での患者データの交換やシステム更新の際のデータ移行も容易となり、医療機関のシステム更新需要の喚起につながるものと考えております。

<ヘルステック事業>

ヘルステック事業の業績は、売上高29,891千円（前年同期比77.7%増）、セグメント損失（営業損失）37,973千円（前年同期のセグメント損失35,532千円）となりました。

連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社は、ヘルスケア領域における革新的なソリューションの開発・提供を加速させるとともに企業ブランドの訴求を目指し、平成30年8月21日付で「EMC Healthcare株式会社」へ社名変更をいたしました。

同社では、当第3四半期連結累計期間において、心電位計測機能付きウェアラブルデバイス「CALM-M」の利用シーン拡大を目的として、遠隔リアルタイムモニタリングシステムの開発を行いました。「CALM-M」と新たに開発した当システムをあわせて利用することにより、活動量分析・体位のモニタリング・睡眠分析及び睡眠障害スクリーニングなどの機能を遠隔で利用することが可能になります。今後ますます医療において需要が拡大する在宅医療・在宅看護・在宅介護、高齢者の見守り、術後の回復モニタリングなどの様々なシーンにおいて活用が期待できます。すでに「CALM-M」及び遠隔リアルタイムモニタリングシステムについては実証実験への活用などの引き合いをいただいております。今後機能拡充や利用シーン拡大などアプリケーションを含めた開発に取り組んでまいります。

加えて、地域医療連携や地域包括ケアの実現を目指す医療機関や医療福祉グループに対するコンサルティング及びITシステムの導入支援も行っております。地域医療連携や地域包括ケアの実現には様々な医療福祉施設間の連携、多職種連携、遠隔医療・看護や介護を実現するシステムなど、より一層の情報の見える化や共有が必要とされております。あわせて、これまでとは異なる病院経営の評価軸やKPIなども求められております。これらの課題に対し、EMC Healthcareは、同社が有するIoTデバイスやシステム、データ分析技術を活用し、医療機関や医療福祉グループに対して課題解決を支援していきます。既に複数の医療機関から引き合いをいただいております。今後販売活動に取り組んでまいります。

また、疲労管理におけるリーディングカンパニーであるFatigue Science社（本社：カナダ、バンクーバー）と販売代理店契約を締結しサービスを提供している「Fatigue Management（疲労管理）」サービスについては、一般企業への健康経営、生産性向上を目的とした販売・導入を行いました。あらゆる業種で働き方改革が求められる中、今後も着実なユーザー数拡大を目指していきます。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別売上構成及び販売・サービス種類別の売上構成は、下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
システム開発事業			
ソフトウェア (うち代理店販売額)	966,070 (286,375)	47.7	75.4
ハードウェア (うち代理店販売額)	181,601 (17,971)	9.0	118.1
サポート等	870,757	43.0	121.2
ヘルステック事業	29,891	1.5	177.7
調整額(注2)	22,687	1.1	-
合計	2,025,634	100.0	93.3

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 「調整額」はセグメント間取引消去によるものであります。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、2,481,100千円となり、前連結会計年度末と比較して842,920千円の減少となりました。これは主に、自己株式の取得等による現金及び預金の減少490,947千円及び受取手形及び売掛金の減少634,988千円による流動資産の減少993,262千円に対し、投資有価証券の増加200,000千円による投資その他の資産の増加207,628千円によるものであります。

負債は、377,517千円となり、前連結会計年度末と比較して131,039千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少96,386千円、未払金の減少64,116千円を含む流動負債の減少131,483千円によるものであります。

純資産は、2,103,583千円となり、前連結会計年度末と比較して711,880千円の減少となりました。これは、主に自己株式の取得による減少496,287千円及び利益剰余金の減少225,471千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は23,952千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	78,336,000
計	78,336,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,608,800	26,608,800	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	26,608,800	26,608,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」の欄には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年7月1日～ 平成30年9月30日	1,200	26,608,800	12	254,259	12	224,259

(注)新株予約権(ストック・オプション)の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期連結会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 150,300	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 26,453,800	264,538	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,500	-	-
発行済株式総数	26,607,600	-	-
総株主の議決権	-	264,538	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式189,400株が含まれております。なお、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式は、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「単元未満株式」には自己株式30株を含めて記載しております。

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社ファインデックス	愛媛県松山市三番町 四丁目9番地6	150,300	-	150,300	0.56
計	-	150,300	-	150,300	0.56

(注) 1. 上記のほか、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有している当社株式189,400株を、四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 当社は、平成30年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式676,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が496,287千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が1,013,133株、計上額は832,297千円となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,430,023	939,075
受取手形及び売掛金	1,038,656	403,668
商品	67,583	94,089
仕掛品	972	6,212
その他	61,924	162,851
流動資産合計	2,599,159	1,605,897
固定資産		
有形固定資産	52,799	54,616
無形固定資産		
ソフトウェア	377,104	361,203
のれん	144,008	100,805
その他	344	344
無形固定資産合計	521,456	462,352
投資その他の資産	150,605	358,233
固定資産合計	724,860	875,203
資産合計	3,324,020	2,481,100
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,215	44,293
未払法人税等	96,439	52
未払金	141,162	77,045
その他	132,969	160,911
流動負債合計	413,786	282,303
固定負債		
株式給付引当金	69,719	66,723
その他	25,050	28,490
固定負債合計	94,770	95,214
負債合計	508,557	377,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	249,320	254,259
資本剰余金	219,320	224,259
利益剰余金	2,682,833	2,457,361
自己株式	336,009	832,297
株主資本合計	2,815,463	2,103,583
純資産合計	2,815,463	2,103,583
負債純資産合計	3,324,020	2,481,100

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
売上高	2,170,631	2,025,634
売上原価	939,386	1,065,151
売上総利益	1,231,245	960,482
販売費及び一般管理費	1,013,923	1,002,121
営業利益又は営業損失()	217,321	41,639
営業外収益		
受取利息	17	17
為替差益	269	-
未払配当金除斥益	455	172
助成金収入	330	857
業務受託料	171	422
その他	56	347
営業外収益合計	1,300	1,818
営業外費用		
創立費償却	261	-
株式交付費	80	323
自己株式取得費用	-	1,499
為替差損	-	70
その他	40	-
営業外費用合計	382	1,894
経常利益又は経常損失()	218,239	41,715
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	218,239	41,715
法人税、住民税及び事業税	62,144	1,693
法人税等調整額	9,638	792
法人税等合計	71,782	900
四半期純利益又は四半期純損失()	146,456	42,616
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4,400	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	150,856	42,616

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	146,456	42,616
四半期包括利益	146,456	42,616
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	150,856	42,616
非支配株主に係る四半期包括利益	4,400	-

【注記事項】

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP)における会計処理方法)

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自己株式は、四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しており、前連結会計年度末の計上額は147,805千円、株式数は191,600株であり、当第3四半期連結会計期間における計上額は144,103千円、株式数は186,800株であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第3四半期連結累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費、ソフトウェア償却費(市場販売目的のソフトウェア)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	20,875千円	19,338千円
ソフトウェア償却費	212,219	239,365
のれん償却額	43,202	43,202

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,934	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金
平成29年8月9日 取締役会	普通株式	51,976	2.00	平成29年6月30日	平成29年9月14日	利益剰余金

(注)平成29年3月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金971千円が含まれております。
平成29年8月9日取締役会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金386千円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	129,940千円	5.00	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金
平成30年7月30日 取締役会	普通株式	52,914千円	2.00	平成30年6月30日	平成30年9月13日	利益剰余金

(注)平成30年3月28日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金958千円が含まれております。
平成30年7月30日取締役会決議の「配当金の総額」には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する当社株式(自己株式)に対する配当金378千円が含まれております。

2.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成30年7月30日開催の取締役会決議に基づき、自己株式676,000株の取得を行いました。この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が496,287千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が832,297千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当社グループは、システム開発事業とヘルステック事業を報告セグメントとしており、各報告セグメントの事業の内容は以下のとおりであります。

(システム開発事業)

医療システム開発及び医療データ集積・解析、オフィスシステムの開発

(ヘルステック事業)

医療機関経営コンサルティング及び医療データの分析、データヘルス

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	システム開発事業	ヘルステック事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,153,808	16,823	2,170,631	-	2,170,631
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,153,808	16,823	2,170,631	-	2,170,631
セグメント利益又は損失()	252,854	35,532	217,321	-	217,321

(注)セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額(注1)	四半期連結損益計算書計上額(注2)
	システム開発事業	ヘルステック事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,995,742	29,891	2,025,634	-	2,025,634
セグメント間の内部売上高又は振替高	22,687	-	22,687	22,687	-
計	2,018,429	29,891	2,048,321	22,687	2,025,634
セグメント利益又は損失()	16,998	37,973	20,975	20,664	41,639

(注)1.調整額はセグメント間取引消去によるものであります。

2.セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

従来「医療コンサルティング事業」としていた報告セグメントを当第3四半期連結累計期間より「ヘルステック事業」に名称変更しております。これに伴い、前第3四半期連結累計期間につきましても、当第3四半期連結累計期間と同様に「ヘルステック事業」と記載しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年 9月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 平成30年 1月 1日 至 平成30年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額又は 1 株当たり四半期純損失金額 ()	5円85銭	1円65銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	150,856	42,616
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は四半期純損失金額 () (千円)	150,856	42,616
普通株式の期中平均株式数 (株)	25,794,167	25,867,207
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	5円75銭	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	460,288	-

(注) 1 . 「 1 株当たり四半期純利益金額」及び「潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行 (信託 E 口) が保有する当社株式の期中平均株式数を前第 3 四半期連結会計期間において 193,590株、当第 3 四半期連結会計期間において 190,354株を含めております。

2 . 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額は、潜在株式は存在するものの 1 株当たり純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社ファインデックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川合弘泰

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原徹也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられている株式会社ファインデックスの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年7月1日から平成30年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。